

礼法書系道具雛形の書誌と類型

BIBLIOGRAPHICAL AND TYPOLOGICAL ANALYSIS OF JAPANESE TRADITIONAL FURNITURE REFERENCE BOOKS—THE CONCEPT OF COURTESY

永田 恵子*, 岡本 真理子**, 河田 克博***, 仙田 満****, 内藤 昌*****
*Keiko NAGATA, Mariko OKAMOTO, Katsuhiko KAWATA,
Mitsuru SENDA and Akira NAITO*

Originally defined as "things to equip one's way", the term *dōgu* involves the concept of courtesy. This paper deals with *Dōgu-Hinagata* (Japanese Traditional furniture Reference Book) on the ways to design, select and set *dōgu*. Our study aims at making historical and cultural evaluations of *Dōgu-Hinagata* through the analysis of the changes to the books and their architectural repercussions. To be more specific, *Dōgu-Hinagata* can be categorized into two types. One emphasizes the concept of courtesy, and the other elucidates the design aspect. In this paper, we have concentrated on the former type and organized 53 works into 11 groups based on their bibliographical backgrounds. The 11 groups consists of 4 types from the 15 works of *Kuge* origin, and 7 types from the 38 *Buke* works.

Keywords: Japanese Traditional Furniture, Japanese Traditional Furniture Reference Books—the concept of courtesy
bibliographical analysis, similar types, *Kuge* antiquities, *Buke* antiquities

道具、礼法書系道具雛形、書誌、類型、公家故実、武家故実

序 日本建築で用いられる様々な家具・調度・設備を総称して「道具」と呼ぶ。道具の語源を顧みると、「道」は『説文解字』に「行く所の道なり」とある。また「具」は両手で鼎かきを捧げ持つ形を表し、悉くそろうの意を持つ^{*1}。「道具^{*2}」は、もとは仏教の道にそなえる法具を指したが、その意味は次第に広範にわたり江戸時代の『貞丈雑記^{*3}』には「道具という詞は、その家々の家業に用ゆる器物を云うなり」とある。これらを考慮すれば各人の目的にかなう用具こそ「道具」のほんらいの意味するところであると捉えられる。

日本建築で用いられる道具は中世にその原型の種類や使用形式がほぼ定まったと考えられる。平安時代の様式である寝殿造の建築では、円座や筵などの座臥具、御簾や几帳などの屏障具、手回りの道具などを総称して「調度^{*4}」と呼び、それらを「しつらふ」こと、つまり〈室礼^{*5}〉によってインテリアを調えていた。武家社会では座敷飾りが儀礼の要素として起こり、次第に形式を整えていく。

このように、日本文化形成の主要な要素には「礼」の概念がある。元来「礼」とは、偉大なものに謝意を表し捧げ物を奉る意を示すものであった。公家社会から武家社会へと社会体制に移行はあっても、相対の空間の室礼、例えば場となる建築の選択・設置、室内道具の選択・配置を含む室内意匠、さらに饗食や芸能等のもてなしは、すべて形式を伴った礼意の発現である。

日本の伝統建築の道具は、その変遷の源流を中世までの礼法に則った儀式に遡ることが出来る。歴史的には、武士の出現、茶道の発生など建築と室内意匠に影響を与える要素はあるが、その影響を受けながらも日本の道具の変遷には特有の「型」が存在していると言っていいと思う。簡単にいえば公家の型と、独自性を志向しながらもそれに影響を受けずにはいられない武家の型である。公家の型は寝殿造の建築において表現され、武家の型は鎌倉時代以降の種々の建築における礼意表現として新たな室内意匠を生み出している。

これまで建築史あるいはインテリア史の研究では、建築様式に対応する室内調度の在り方が問われたものが多く、日本の歴史的な道具の在り方の変遷を捉える考え方が不十分だったように思う。その大きな理由として、多くの日本の道具が永久的な設置場所を与えられない性質のものであり、室礼も時節や目的に応じて変化するものであったことが第一に考えられる。もちろん個別の例としての儀式の室礼や床飾りを中心とする座敷飾りの研究、個別の調度の形態や変遷に関する論考、有力な史料の各論などは多数なされている。

本稿にはじまる道具雛形研究は、伝統的な日本建築で用いられる道具についてその変遷過程・文化的な意義を体系的に論じ、他の建築書との関連考察等を通して最終的にその古典としての建築学的な歴史評価を行うことを目的とする。

* 東京工業大学大学院理工学研究科建築学専攻
 大学院博士課程・工修

** 東海女子大学文学部美学美術史学科 教授・工博

*** 名古屋工業大学工学部社会開発工学科 助教授・工博

**** 東京工業大学工学部建築学科 教授・工博

***** 愛知産業大学造形学部建築学科 教授・工博

Graduate Student, Graduate School of Science and Eng., Dept. of Architecture and Building Eng., Tokyo Institute of Technology, M. Eng.

Prof., Dept. of Aesthetics and Art-history, Faculty of Literature, Tokai Women's College, Dr. Eng.

Assoc. Prof., Dept. of Architecture, Urban & Civil Eng., Faculty of Eng., Nagoya Institute of Technology, Dr. Eng.

Prof., Dept. of Architecture, Faculty of Eng., Tokyo Institute of Technology, Dr. Eng.

Prof., Dept. of Architecture, Faculty of Formative Arts, Aichi Sangyo University, Dr. Eng.

1. 礼法書系道具雑形

日本伝統建築で用いた道具についての古典、すなわち江戸時代までに成立したいわゆる和書を〈道具雑形〉と特定する。全国的な悉皆に近い調査収集をふまえて、その著述概念が古代以来の礼法に基づくものと、建築設計論に基づくものとに大別、それぞれ〈礼法書系道具雑形〉と〈建築書系道具雑形〉とに概念規定する。

研究の具体的方法としては、礼法の伝統的コンセプトに従い、まず〈礼法書系道具雑形〉を書誌的に分析して類型化し、その上で内容の歴史的特質を論じていく。同様に〈建築書系道具雑形〉の書誌と類型を分析して、設計論としての内容の古典的意義を明らかにする。そしてそれ等の集成として、日本の空間デザイン論の伝統的設計学理を明確にして、日本古典建築学としての大系を歴史的に評価したい。

さて、その第1稿としての本稿は、上記〈礼法書系道具雑形〉を直接の分析対象とする。対象となる〈礼法書系道具雑形〉は、53史料が確認できる。そしてその著述対象となる〈故実〉の種類から、以下に説明する〈公家故実書〉と〈武家故実書〉に分けて考察するのが最適と判断する。

対象史料53点を記述される故実の種類から分類すると、15点が公家故実書、38点が武家故実書である。

2. 公家故実書の書誌

「公家故実」とは、公家の恒例・臨時の行事施行の典拠となる先例・典故をいう。先例に精通し博識で道理を知る有能者を有識と呼ぶが、有識の各家は家流の故実を有し、公家の著書はいずれも故実の備忘録として後世に重用されている。故実書に伝えられる儀礼内容は、行事の日時や場所、調度の室礼、参列人員と装束・座作進退などである⁶。そこで本項では、室内の様々な調度や各種儀式道具など、道具に関する記述を有する公家故実書を対象としてとりあげる。以下にその著者伝来等の由緒、項目数と記載項目例他を示し（表1）、書誌を述べる。

2-1・2-3・4 『類聚雑要抄 卷一・二・三・四』

(以下類一 類二 類三 類四)

別名『類従雑要』で知られる。類一の奥書⁷より江戸時代の写本と判断できるが、記録としての内容は古く、途中記載の年代からも平安時代の成立とわかる。具体的には東三條殿の室礼と調度目録及び寸法であり、久安年間(1145~1151)頃に成立したと考える。寝殿造

の建築の室礼と調度に関する有力史料として、住宅史研究では度々参照され論考も為されている⁸。類一は年中行事についての部分記録、類二は「調度」と内題にあり室礼の記録、類三は「五節雑事」と内題にあり年中行事の一部の使用道具目録、類四は「母屋調度事」の内題にはじまり各種道具が建築部位別に記されている。

2-5 『雅亮装束抄』(以下雅亮)

別名『仮名装束抄』で知られ原本は三巻構成である。当書を成立させた源雅亮は、平安時代の宮中で蔵人を務め装束師として行事の装束調進を行う立場にあった人物である。雅亮の活動年代より当書の成立年代を久安2年から治承4年(1146~1180)の間と推定できる。前半部に寝殿造の室礼に関する記述、後半部に各位の人物の装束に関する記述がある。衣服としての装束でなく、建築の内部意匠に関連する装束を記す、上巻「母屋調度立事」から「五節所装束事」までを対象範囲とする。

2-6 『几帳考』(以下帳考)

奥書より天明3年(1783)橋嘉右なる人物によって書かれたものとわかる。江戸時代の故実研究の復興に伴って成立した帳と帷子に注目して記された書と判断する。

2-7 『御調度絵形寸法』(以下絵形)

内題に「天明八年図録後調進御調度絵形目録」とあり、天明8年(1788)に実際に宮中に調進された調度の実録⁹で、奥書からそれを寛政12年(1800)中原職厚なる人物が写本したと判断できる。

2-8 『大嘗祭図式』(以下大嘗)

前半部途中に「文政元寅年…(中略)両儀之図」の記述があり文政元年(1818)の成立とする。表題のとおり大嘗祭の仮設建築、配置、道具に関する記述である。

2-9・10・11 『礼儀類典絵図上・中・下』(以下典上・典中・典下)

上・中・下の3冊で内題には「礼儀類典図絵上(中・下)」とそれぞれある。奥書¹⁰とその筆跡から、天保4年(1833)、水戸の彰考館にあった原本を平小山興清が第三者に写本させて成立した書と判断できる。典上は即位式で用いる儀式道具について、典下は楽人装束や車について記す。典中は類四と関連が見られる。

2-12 『御即位調度』(以下即位)

奥書等のない彩色の施された図面主体の書で即位式に用いる道具と各位の人物の礼服装束が記載される。典上と関連が見られ、江戸時代後期以降の成立と考える。

2-13 『几帳寸法』(以下帳寸)

内題に「几帳色目」とあり、几帳の種類、意匠について記す。奥

表1 公家故実書の書誌

史料名	著者	年代	所蔵	形式	縦×横(cm)	刊写	道具 項目数	全項目 数	記載項目例
『類聚雑要抄 卷一』 不明 平安時代後期(1150頃)記 江戸時代中期(1672頃)写	岡山大学池田文庫	1冊(全4冊)	27.8×19.6 篠写	12 12 1 「供御御厨衛」5「仁和寺殿」7「母屋大嘗」11「平大嘗目録」					
『類聚雑要抄 卷二』 不明 平安時代後期(1150頃)記 江戸時代中期(1672頃)写	岡山大学池田文庫	1冊(全4冊)	27.8×19.6 篠写	28 29 1 「立御度例」4「御装束行事」11「障子帳指図」25「萬物納香台箱事」					
『類聚雑要抄 卷三』 不明 平安時代後期(1150頃)記 江戸時代中期(1672頃)写	岡山大学池田文庫	1冊(全4冊)	27.8×19.6 篠写	9 27 1 「調度(7具)」11「出車」17「出立所」20「出火桶」					
『類聚雑要抄 卷四』 不明 平安時代後期(1150頃)記 江戸時代中期(1672頃)写	岡山大学池田文庫	1冊(全2冊)	27.8×19.6 篠写	159 159 1 「二階厨子一双」5「香巣箱一双」45「衣架一双」47「帳一基」					
『雅亮装束抄』 源 雅亮 久安2~治承4年(1146~1180)記	国会図書館	1冊(全2冊)	27.3×20.1 篠写	152 174 1 「寝殿の底に御簾」29「母屋に御帳」33「厨子一双」152「打出は」					
『几帳考』 橋嘉右 天明3年(1783)	岩瀬文庫	1冊	23.2×16.5 篠写	13 13 1 「几帳有四品」6「帳の事」8「四尺几帳」10「祖几帳」11「枕几帳」					
『御調度絵形寸法』 中原 聰厚 天明8年(1788)記 寛政12年(1800)写	宮内庁春陵館	1巻	27.9×巻長 篠写	27 27 2 「大宋御屏風」9「稽合」12「御機台地敷」14「大床子」24「切台盤」					
『大嘗祭図式』 不明 文政元年(1818)	静嘉堂文庫	1冊	26.6×18.1 篠写	107 108 1 「悠紀殿」2「主基殿」4「御立殿」4「御機台」82「白木机」108「御幕」					
『礼儀類典絵図 上』 平小山 興清 天保4年(1833)	静嘉堂文庫	1冊(全3冊)	27.0×19.4 篠写	26 57 2 「高御座」8「月像鏡」22「太刀」23「弓」26「柳箱」28「天子玉冠」					
『礼儀類典絵図 中』 平小山 興清 天保4年(1833)	静嘉堂文庫	1冊(全3冊)	27.0×19.5 篠写	143 143 1 「二階厨子一双」26「豪第一双」51「帳一基」90「重錠箱」115「冠箱」					
『礼儀類典絵図 下』 平小山 興清 天保4年(1833)	静嘉堂文庫	1冊(全3冊)	27.0×19.6 篠写	11 14 5 「物事」6「楽人装束」7「冠箱」11「西園寺家繪図」					
『御即位調度』 不明 (江戸時代後期(1772~))	国会図書館	1冊	26.5×18.7 篠写	22 43 1 「玄武鏡」15「香炉」21「虎大床子」22「式案」29「笏」					
『几帳寸法』 不明 (江戸時代後期(1772~))	静嘉堂文庫	1冊	22.7×16.2 篠写	13 21 3 「唐葉二基」15「右納唐襖」16「御庭」19「枕几帳」21「朱築字様」					
『調度部』 不明 (江戸時代後期(1772~))	東北大井野文庫	1冊	25.0×15.0 篠写	62 63 1 「匂」11「地鶴」22「椅子」26「床子」39「屏風」					
『調度之図』 不明 (江戸時代後期(1772~))	東北大井野文庫	1冊	29.5×20.3 篠写	140 173 1 「二階厨子」13「櫛箱」41「衣架」43「帳一基」					

注: () 内は著者の仮称・推定・時代区分は以下の通り 江戸時代前期: 元和~万治年間(1615~1660)

江戸時代中期: 寛文~明和年間(1661~1727) 江戸時代後期: 安永~慶應年間(1772~1868)

書はなく、著者年代は明らかではない。

2-14『調度部』（以下調部）

奥書等なく著者年代は不明である。調度について種類毎に整理された項目だけを持つ。しかし項目のみあげて内容記述が空白の部分が見られ、調度類の記録を記載する原本からの抄録と考えられる。

2-15『調度之図』（以下調之）

奥書等なく著者年代は不明である。内容は調度類の図録で明らかに類四からの引用である。

3. 武家故実書の書誌

「武家故実」とは武家の本道である武芸・軍陣に関するしきたりや心得を元とするが、開幕以降は武家独自の慣例から新たな礼儀作法・座敷飾りなどの諸礼や駿次第の礼法を生じたとされる^{*11}。

本項では、武家故実に関する道具についての記述、具体的には、武具とその扱い、道具を用いた武家の室内意匠の規範、儀礼を要する場の道具等について記述する道具雑形を対象とする。以下に各史料の著者伝来他の書誌を述べ、記載項目例を示す（表2・3）。

3-1『君台觀左右帳記（能阿弥本）』（以下君能）

3-2『君台觀左右帳記（相阿弥本）』（以下君相）

3-3『御飾書』（以下飾書）

「君台觀左右帳記」あるいは「御飾記（書）」の表題を持つ史料には多くの類書が存在する。室町時代の座敷飾りや儀礼の手引書、また茶道書の先駆としてその価値が注目され、多くの論考、書誌的考察が為されている^{*12}。ここで取り上げる君能・君相はともに江戸時代の写本で、内容的には君能は奥書^{*13}によれば大永3年（1523）、能阿弥の伝来により成立、君相は大永7年（1527）相阿弥の伝来により千阿なる人物が書写したものとわかる^{*14}。原本の存在が想定され、その内容は絵画の筆者の上中下、座敷飾り、器物に関する記録と考えられる。飾書は座敷飾りに関する記述を主とし、大永3年（1523）鑑岳真相による奥書^{*15}を有する。これらの書は後世の礼法書、茶道書、あるいは建築書へも非常に大きな影響を与えていた。

3-4『故実記 伊勢三巻合』（以下故実）

3部構成で、各部に奥書を有する。最初に「小笠原家仕附之書」と内題があり、弓馬故実等が記される。その奥書に「弘治四年三月吉日」とある。第二部の奥書には「天文十八年 八月六日 伊勢六郎左衛門尉貞順（花押）」とある。最後に「実検」と内題があり道具を含む故実の記述の後「慶長十九年三月八日 桜井右近入道素丹（花押）」の奥書がある。また最終丁の奥書に、伊勢貞順より伝えられた事項を慶長19年に桜井素丹が書写したことが記されている。そして全体の筆跡も統一されていることから、本書の成立を慶長19年（1614）、桜井右近入道素丹の写本によるものと判断する^{*16}。

3-5『小笠原家仕附方』（以下小笠）

構成は2部に大別できる。前半は「小笠原家仕附方」の内題を持ち弓馬鷹などの故実と共に、室内の礼法も記されている。その奥書に「天文十八年八月六日 伊勢六郎左衛門尉貞順（花押）」と記される。後半は「軍陣之内」の内題に続き首実検や合戦に必要な事項、次に「仕附方」として儀式次第や室内の道具寸法などが記される。小笠原流を顯示するような表題を持ちながら伊勢氏によって記され

るという矛盾があり、書誌的に故実と関連が見られる^{*17}。これは小笠原流の故実書である小笠の原本が故実よりも早い成立として存在し、これをうけて故実、さらに小笠が編著されたためと考える。

3-6『御厨子黒棚寸法』（以下御厨）

奥書に「小笠原大膳太夫長時 同右近太夫貞慶／右一巻者…／上原八左衛門定宣／水島ト也之成／伊藤甚右衛門幸氏／和田平助義見」とある。成立年代は、後述産所と本書の筆跡の一致により産所の奥書「寛延四年」を本書の成立年代とみる。内容は厨子棚を図面主体で記述した後、そこに飾る厨子小道具を説明している。この構成は類四、後述庄綱と同様で代表的な置棚の飾り方を示している。さらにこの内容は庄綱の中盤部の「御厨子棚道具」「黒棚之道具」の道具目録と同じ道具を紹介しており、同型を記述するという点から、本書との関連が認められる。これらから本書には原本の存在が想定でき、その成立年代は江戸時代中期と推定できる^{*18}。奥書に名のある小笠原長時・貞慶父子^{*19}は松本城主で戦国武将であったが故実研究を良く為し故実書も著している。水島ト也（1607-1697）は貞慶の家臣に師事、小笠原流の諸礼式を学んだ人物である。天和元年（1681）將軍綱吉の嗣子徳松の髪置の儀に白髪を調進して一躍有名になり、江戸で諸礼を武士庶民に流行させた。水島・上原・伊藤らの名による奥書をもつ史料は多いが、年代からもすべてが水島自らの手による成立とは考えにくい。しかし門弟等による水島に関わる史料と考え、一応水島による小笠原流の故実書として位置付ける。

3-7『婚礼大道具』（以下婚大）

婚礼道具を図面主体で記したものである。その奥書^{*20}が御厨他と同一の記述であることが認められ、小笠原流の史料とわかる。この奥書より本書も寛延4年（1751）成立と推定する。

3-8『婚礼大道具卷』（以下婚卷）

巻子本一巻で、奥書^{*21}により小笠原氏が記した婚大の原本を水島らが写し、さらに江戸時代後期に第三者がそれを写本したものと考えられる。内容は前記婚大を踏襲している。

3-9『寸法雑々』（以下寸雜）

奥書^{*22}より天正9年（1581）、伊勢因幡入道如芸貞常により記されたものとわかる。故実家の有力な家系である伊勢氏に伝来する故実書の中でも古いものの一つで、武家の室内および武芸の道具に関して豊富かつ体系的な記述を有する。貞常は他に『酒井記』『魚板記』『天正年中御対面記』等の著書があり、家系中でも特に故実書の体系化に貢献した人物といえる。

3-10『莊明綱目』（以下庄綱）

奥書に、「右一巻者名家并当流新古莊之所々…（後略）」とあり、水島ト也らが後学の為に名家の新旧の屋敷について室内道具の様子を集めた意の記述がある。水島らの記した他史料から江戸時代中期の成立と推定でき、さらにそれを嘉永6年（1853）大野粥次郎なる人物が写本したと見る。御厨子棚、黒棚の飾りとそれに用いる道具が主で、棚飾りに関する基幹的な記述を有する書と見られる。

3-11『女中道具記』（以下女道）

内題に「女中道具」とあるが、奥書等無く著者年代は明らかでない。3部構成で、前半は置棚の小道具と婚大の引用と見られる婚礼道具、調図と関連が見られる各種棚図が記される。中盤は婚大からの引用である。後半の記載項目は後述調図と一致する上により多くの道具項目を有する。これより調図（天明2年=1782成立）が本書の

抄録であると考えられ、女道の成立年代として天明2年より以前の江戸時代中期を想定できる。結果、本書と婚大の成立は同時期となり共通の原本の存在が考えられる。

3-12『産所諸道具図形集』（以下産所）

奥書²³によれば、寛延4年（1751）水島ト也の流れを汲む和田らが記し佐々木太郎兵衛が朴沢庄蔵宛としたものである。婚大同様小笠原流に縁を持ち、水島によって書写され朴沢家に伝来する史料である。特定の儀礼を必要とした産所の道具に関する記述を集める。

3-13『産屋秘伝書 全』（以下産屋）

奥書²⁴が産所の奥書と部分的に一致する。つまり産所と本書は同一人物を介して朴沢家に伝来し、その伝来途中に奥書が加筆されたと考えられる。内容は、産屋の建築と道具の寸法と図である。一部に産所との内容一致が認められ共通の原本の存在が考えられる。

3-14『婚礼法式 上・下』（以下婚法）

奥書²⁵に武家故実家として多くの業績を遺した伊勢貞丈が、婚礼に関する故実の多数混在するのを受け、その類聚整理を図った成立背景が記されている。道具に関する記述は上巻「婚迎之部」、下巻「衣具之部」「調度之部」にあり、その部分を対象とする²⁶。

3-15『伊勢家諸礼書「伊勢家用來 女礼門口伝書二廿六』

『伊勢家諸礼書「伊勢家用來 女礼門口伝書三廿七』

（以下二・三あわせて伊女）

『伊勢家諸礼書』は全47冊より成る史料の総括名称で、道具はこの内の「伊勢家用來 女礼門口伝書 二 廿六」「伊勢家用來 女礼門口伝書 三 廿七」の2冊に記述されている。奥書²⁷から、明和7年（1770）に成立した伊勢氏に関連のある書とわかる。庄綱の引用と「婦人手道具の事」など女中礼法を記す。また『伊勢家諸礼書』の他冊中に、建築書からの棚図の引用が見られ、これは礼法書が建築書を参照して記述された事実を示すことから、道具に関する

表2 武家故実書の書誌（その1）

史料 略記	史料名	著者	年代	所蔵	形式	縦×横(cm)	刊写
君能	『君台觀左右櫻記(阿弥陀本)』	能阿弥伝 宗珠 松井氏写	文明8年(1476) 頃記 大永3年(1523)/慶長12年(1607) 写	東京国立博物館	1冊(全5冊)	25.5x19.0	筆写
君柏	『君台觀左右櫻記(阿弥陀本)』	相阿弥伝 大阿弥著 千阿弥 松井氏写	大永7年(1527)/慶長12年(1607) 写	東京国立博物館	1冊(全5冊)	25.5x19.0	筆写
放寔	『放寔記 伊勢三巻合』	伊勢六郎左衛門貞頼 櫻井右近道素丹	弘治4年(1558)/天文18年(1549)/慶長19年(1614)	永青文庫	1冊	25.9x19.5	筆写
小笠	『小笠原家承附方』	伊勢六郎左衛門貞頼	天文18年(1549)	永青文庫	1冊	25.8x19.3	筆写
御厨	『御厨附 黒櫻寸法』	小笠原長時・貞慶記 水島ト也 他写	永禄元年～天正7年(1558～1579) 頃記 寛延4年(1751) 頃写	仙台市立博物館	1冊	14.2x19.6	筆写
婚大	『婚礼大道具』	小笠原長時・貞慶記 水島ト也 他写	永禄元年～天正7年(1558～1579) 頃記 寛延4年(1751) 頃写	仙台市立博物館	1冊	14.2x19.6	筆写
婚卷	『婚礼大道具巻』	小笠原長時・貞慶記 水島ト也 他写	永禄元年～天正7年(1558～1579) 頃記 寛延4年(1751) 頃写	岡山大学池田家文庫	1巻	17.2x25	筆写
寸雜	『寸法雜々』	伊勢因幡入道芸貞常	天正9年(1581)	宮内庁書陵部	1冊	27.5x20.0	筆写
筋書	『御筋書』	相阿弥伝 築岳真相著 編刊者不明	万治3年(1660) 刊	岩瀬文庫	1冊	17.2x28.0	木版
庄綱	『莊明綱目』	水島ト也 他記・大野猪次郎 写	(江戸時代中期(1661～1772))記、嘉永6年(1853) 写	静嘉堂文庫	1冊	24.5x16.8	筆写
女道	『女中禮具記』	不明	(江戸時代中期(1661～1772))	内閣文庫	1冊	23.1x16.8	筆写
産所	『産所諸道具図形集』	小笠原長時・貞慶記 水島ト也・朴沢庄蔵他写	寛延4年(1751)	仙台市博物館	1冊	18.8x19.2	筆写
産屋	『産屋秘伝書 全』	味田兵助・佐々木吉右衛門・朴沢庄蔵	元文5年(1740)/寛延4年(1751)	仙台市博物館	1冊	18.8x19.2	筆写
婚法	『婚礼法式 上・下』	伊勢平藏貞丈	明和2年(1765)	国会図書館	2冊(全2冊)	27.3x19.5	筆写
伊女	『伊勢家諸礼書「伊勢家用來 女礼門口伝書二・三』	久野左仲忠貞他著	明和7年(1770)	岡山大学池田家文庫	2冊(全47冊)	26.5x19.1	筆写
女礼	『(伊勢家用來女礼門口伝書 三)』	久野左仲忠貞	明和7年(1770)	神宮文庫	1冊(全4冊)	26.8x19.1	筆写
調図	『調度図』	水島ト也 他	天明2年(1782)	東北大学狩野文庫	1冊	14.3x19.4	筆写
伊寸	『伊勢家礼式雑書十三「寸法雜々」』	伊勢万助貞春 編	寛政12年(1800) 編	国会図書館	1冊(全17冊)	27.1x14.1	筆写
伊雍	『伊勢家礼式雑書十五「女中産所之書」』	水島ト也記、伊勢万助貞春編	寛政12年(1801) 編	国会図書館	1冊(全17冊)	23.5x16.5	筆写
伊三	『伊勢家礼式雑書十六「御厨子黒櫻三荘之巻」』	水島ト也記、伊勢万助貞春編	寛政12年(1800) 編	国会図書館	1冊(全17冊)	13.5x19.6	筆写
伊註	『伊勢家礼式雑書十六「莊明綱目」』	水島ト也記、伊勢万助貞春編	寛政12年(1800) 編	国会図書館	1冊(全17冊)	13.5x19.6	筆写
調会	『調度図会』	青木 久邦 編	文化元年(1804) 刊	国会図書館	1冊	27.0x19.1	木版
床飾	『当用床飾能書』	小池詠之丞、上原左衛門、水島ト也 他	文化2年(1805)	坊学園短期大学	1冊	28.0x20.2	筆写
書院	『書院飾』	龜田 貴	文政5年(1822)	内閣文庫	1冊	20.5x13.6	筆写
見聞	『見聞法量記』	藤原 幸常	嘉永6年(1853)	静嘉堂文庫	1冊	23.4x16.5	筆写
婚班	『婚礼「上・下 調厨子黒櫻飾」』	不明	(江戸時代後期(1772～))	永青文庫	2冊(全10冊)	25.6x19.1	筆写
婚道	『婚礼「道具図」』	不明	(江戸時代後期(1772～))	永青文庫	1冊(全10冊)	25.6x19.1	筆写
婚男	『婚礼「男之方」』	不明	(江戸時代後期(1772～))	永青文庫	1冊(全10冊)	25.6x19.1	筆写
婚姫	『婚礼「姫之用」』	不明	(江戸時代後期(1772～))	永青文庫	1冊(全10冊)	25.6x19.1	筆写
婚膳	『婚礼「膳部図式」』	不明	(江戸時代後期(1772～))	永青文庫	1冊(全10冊)	25.6x19.1	筆写
再拜	『(再拜之)図』	不明	(江戸時代後期(1772～))	奈良県 矢本氏	1冊	18.2x25	筆写
札実	『札実図会』	不明	(江戸時代後期(1772～))	永青文庫	1冊	26.0x20.7	筆写
書巻	『書院飾之巻』	河村又八郎	(江戸時代後期(1772～))	内閣文庫	1冊	23.5x16.0	筆写
文房	『文房飾』	不明	(江戸時代後期(1772～))	内閣文庫	1冊	22.0x13.0	筆写
膳部	『膳部木具』	不明	(江戸時代後期(1772～))	内閣文庫	1冊	14.6x20.3	筆写
膳部	『膳部之図』	不明	(江戸時代後期(1772～))	永青文庫	1冊	27.0x19.5	筆写
蝶足	『御蝶足御繪図』	吉川市之勝	(江戸時代後期(1772～))	永青文庫	1冊	27.1x25	筆写
香道	『香道具式』	不明	(江戸時代後期(1772～))	宮内庁書陵部	1冊	27.3x19.2	筆写

注：（）内は筆者の仮称・推定。時代区分は以下の通り 江戸時代前期：元和～万治年間(1615～1661) 江戸時代後期：寛永～慶應年間(1661～1868)

記述においてもその可能性が考えられることを示唆している²⁸。

3-16『(伊勢家用來女礼口伝書 三)』（以下女礼）

題箋に「女礼三」とあるが内題に「伊勢家用來女礼口伝書」とあり、また先に挙げた類書（伊女）の存在から上記のように仮称する。伊勢家の久野忠武が明和7年(1770)に今井禄右衛門に宛てて書いた書で、伊女と関連がある。道具について記す「棚割の飾の事」までを対象とする。内容は棚飾りとそこに飾り置く道具の目録を主とし、それ以降の部分には宮中の女性の地位や装束に関する記述などが見られ、武家故実の中に旧来の公家故実を学理として取り入れている。

3-17『調度図』（以下調図）

奥書²⁹より、水島ト也の流れを汲む者により天明2年(1782)に記されたものとわかる。内容は、前出女道の後半部と一致する部分が見られる。

3-18『伊勢家礼式雑書十三「寸法雜々」』（以下伊寸）

寛政12年(1800)伊勢万助貞春が集成した史料『伊勢家礼式雑書』の第13冊に収録される「寸法雜々」である。『伊勢家礼式雑書』は全17冊、収録史料総数144という龐大な内容を持つ伊勢家の礼法書の集大成である。編者は伊勢万助であるが各史料の著者は伊勢氏とは限らず、小笠原流に縁のある水島ト也は伊註、伊三などを記している。本書や故実の編著の背景を考慮すると伊勢氏、小笠原氏は互いにその故実家としての知識を認め合う関係にあったと考えられる。内容は前述、寸雜を踏襲したものである。

3-19『伊勢家礼式雑書十五「女中産所之記」』（以下伊産）

前出『伊勢礼式雑書』の第15冊中に収められる。産礼に関する行事、衣装、道具などが記述される。

3-20『伊勢家礼式雑書十六「御厨子黒櫻三荘之巻」』（以下伊三）

3-21『伊勢家礼式雑書十六「莊明綱目」』（以下伊註）

前出『伊勢家礼式雑書』の第16冊に収録されており、伊勢流の故

実書として纏められている史料であるが、伊三の奥書に水島らの名があり³⁰、庄綱の奥書に記されている人名の一部と同じであることが認められる。伊三の内容は、棚飾りを三双図示して記述するもので、巻末に「御厨子道具」「黒棚道具」として棚飾りの道具目録を示している。これは庄綱の中盤部を一部抜粋したもので関連が認められる。伊莊も奥書に「右一巻…/水島ト也/伊藤甚右衛門」の記述があり、つまりは両書とも小笠原流との関連も見受けられる³¹。伊莊の記述は庄綱の抜書で庄綱中盤部の「御厨子棚道具」以降を引用していることから、庄綱の抄録本と考えられる。

3-22『調度図会』（以下調会）

木版本1冊で、編著者は青木久邦、文化元年(1804)刊である。奥書³²によると、飾付の便宜になろうかと『諸道具図式』という書をもととしていくらかの校正を加え『調度図会』の表題で刊行したと本書成立の経緯が記されている。内容は、御厨子棚・黒棚図とそこに飾り置く道具を図説するものである。

3-23『当用床飾能書』（以下床飾）

奥書³³から、水島らの門弟により文化2年(1805)に記されたとわかる。内容は床飾りおよび付床の飾りのそれぞれについて真行草の例を挙げて説明している。また違棚飾りについても記述がある。

3-24『書院飾』（以下書院）

奥書³⁴より、「亀田貴」なる人物が何らかの原本を写本して文政5年(1822)に成立した書であるとわかる。内容は書院飾りに用いる道具と飾り方を図と文章で説明するものである。

3-25『見聞法量日記』（以下見聞）

奥書³⁵により、嘉永6年(1853)に藤原幸常なる人物が原本をもとに写本を行って成立した書とわかる。産所の道具の寸法、用法、素材などが記述される。産礼の弓の行事である産所叢目などについても記述がある。

表3 武家故実書の書誌（その2）

史料 題記	道具 目数	全項 目数	記載項目例
君能	24	27	4「廢物之名」7「諸飾ト申ハ」19「大成祝」27「香炉(8具)」
君相	48	52	1~4「繪の筆者上中下」6「小川屋所御対面所」28「御寝所」
致実	105	180	1「神弓の起り」64「おいの寸法之事」69「首桶の事」140「みす」179「手拭掛け」
小笠	74	136	1「御障などにて」32「大将の首」91「うちみたれ箱」125「貝桶の事」129「幕の長」
厨戸	24	24	1「御厨子束拂」4「短冊箱」13「大角赤」15「拂箱」
姫大	14	14	1「手之台」2「几帳台」12「手拭拭」13「腰屏風」
姫巻	14	14	1「手之台」2「几帳台」5「衣架」11「拂箱」14「広蓋」
寸幅	307	331	1~33「眞具足寸法之事」34~74「馬具足寸法の事」91「基盤」171~178「まな板の寸法之事」
飾番	93	93	1「西の御茶湯の間」34「書院の間」67「四幅一对の時」92「かりろく」
在綱	80	83	1「御厨子棚仕法」2「黒棚寸道具」(36具)76「荷寸法」
女道	30	30	2「手之台」5「衣架」14「広蓋」18「志野桶」25「春日桶」
産所	9	9	1「(高台)」3「胎衣桶」4「押桶」5「手水桶」7「(枕ほか)」9「屏風」
産屋	12	16	1「御産屋建二八」6「子安桶」10「御産神桶」11「御枕」13「御次ノ間ニ飾ル桶」
姫法	159	210	1「婚迎の持座飲食の事」17「黒棚の図」78「表裏の図」105「手箱」191「になひ荷桶の事」
伊女	81	91	1「競台」13「乱箱」52「五番の御厨子棚」62「基盤」71「御厨子棚に可品目々(36具)」
女礼	54	54	1「一番桶」4「二番の御厨子棚」18「御厨子棚の道具の事(39具)」19「黒棚の道具の事(28具)」
調会	10	10	1「冠桶」3「春日桶」6「匂匂桶」10「柳箱」
伊寸	307	331	9「大廣の足踏」75「縫の長さ」92「待棋盤」258~292「征矢之寸法の事」
伊差	14	25	15「よきかのりの事」18「こしけの事」20「ゆおけ」22「燐古旗取慶取」
伊三	18	18	1「御厨子飾」4「御厨子道具(15具)」5「黒棚道具(12具)」15「料紙水引の事」
伊莊	64	64	1「御厨子棚道具(6枚)29具」10「沈箱」41「競台寸法」57「荷寸法」64「春台」
調会	52	52	1~6「御厨子黒棚」38~57「眉作箱に入小道具」38「拂箱」40「元結箱」
床籠	21	21	2「真床」3「行床」13「向付け床幕のかぎり」13「邊棚のかぎり」19「御厨子くろ棚」
書院	49	49	1「大書院」3「附書院」4「小書院」16「同欄」43「釣番桟」
見聞	58	61	1「産衣台」9「弓矢箱」33「再拜箱」36「鳥帽子形箱」43「刀袋」58「長刀」
姫厨	120	123	2「御厨子黒棚八」11「御厨子棚道具(34具)」12「黒棚道具の事(29具)」96「又飾様」
姫道	79	79	1「嫁道具付(目録198頁)」14「都築」41「机」50「衣桁の事」53「達南館様の事」
姫男	30	47	6「武正の家の事」28「巫女舞」36「床飾りの事」41「十三合脚寸法」
姫姫	15	20	2「輿の事」12「守脇指緒」19「輿さむの事」20「蓋目弓の事」
姫膳	47	77	1「聲乃方床籠乃事」2「御座敷舞の事」11「本膳」38~60「寸法の事」61~76「齋食膳の内」
再拝	8	8	1「再拝之図」2「競之図」3「慶之図」4「刀図」
礼実	125	125	7「短冊」20「主人へ小刀を」106「邊棚」112「一筆台硯」125「寄り掛かり」
審巻	25	39	2「諸飾とて」16「武士の家の三具足」19「審院かざり此方」33「御成審院に於の飾〇の事」
文房	18	19	1「(鏡)」9「文舟井机」13「磨机」16「屏風尺印様」19「森吉山款様」
膳木	24	24	5「足付木膳」7「小角」16「蝶高」21「二重手掛台」23「費之膳」24「貝桶縫久」
膳部	25	25	1「口端三方」5「小角の寸法」14「阿女膳」17「わき膳」20「二重手掛」23「守脇指台」
蝶足	101	101	1「御本膳」24「御台子」30「御台火燈」52「御茶碗台」70「御広蓋」78「御衣箱」
香道	28	28	3「大道具包」9「重香箱」17「札入小箱」18「匂田箱」24「大若」

注：項目数は対象範囲について

3-26『婚礼「上 御厨子黒棚飾』』

『婚礼「下 御厨子黒棚飾』』（以下上下あわせ婚厨）

3-27『婚礼「道具図』』（以下婚道）

3-28『婚礼「男之方』』（以下婚男）

3-29『婚礼「姫之用』』（以下婚姫）

3-30『婚礼「膳部図式』』（以下婚膳）

全10冊より成る史料『婚礼』のうち道具に関する記述を持つ6冊5史料である。各々上記の表題を持ち、婚礼の礼法に関する記述を有する。婚礼儀式の礼法が実際に詳細にわたるものであり、道具の選択や室礼にも相応の配慮がなされていたことが知られる。著者年代の記載はなく江戸時代後期の成立と推定する。婚厨には庄綱から引用した部分が見られる。

3-31『（再拝之図）』（以下再拝）

無題の巻子本一巻である。奥書に「小笠原御家御秘事」とあり、小笠原流の礼法が伝授され書き記されたものとわかるが、著者年代は明らかでない。記述量は全体に少量で、記述内容も特に意図の明確でない書で、江戸時代後期に成立したものと見られる。

3-32『礼実図会』（以下礼実）

奥書等なく、著者年代などの由緒は明らかでないが、「主人に…する時」等の記述から武家で主人の側近が記した書と判断する。内容は、武家の道具の使用時の心得や作法で、屏風他室内調度の調え方、武具などの道具を主人や他人に渡すときの作法、文房具の飾り方などが記されている。特徴としては項目数が多く、「しかし杖」など、武士に特有の礼法を記述する書である。

3-33『書院飾之卷』（以下書卷）

奥書に「右條々…(中略)／小笠原入道長時／同右近入道貞慶／河村又八郎」とある。小笠原流の書を河村又八郎なる人物が写本したと見受けられるが、成立年代は不明である。内容は書院飾り、違棚飾りなどで、飾書と関連が見られる。

3-34『文房飾』（以下文房）

奥書等なく著者年代は不明であるが、形式等から書院と関連があり、江戸時代後期の成立と考えられる。内容は文房具である多種の硯、硯箱、文台やそこへ置く文房具の取り合わせについて記述する。また短冊や色紙の屏風との取り合わせ方、疊の敷様が記されている。

3-35『膳部木具』（以下膳木）

奥書など無く、著者年代は不明である。表題に示すとおり飲食に用いる木製の道具について記述する書で他書との関連は見られない。特に膳を中心に飲食の道具のみに着目した書である。

3-36『膳部之図』（以下膳部）

奥書など無く著者伝来は不明であるが、三方に関する記述の最後に「右台三方図 蓁彰写し」とあり何らかの書を参照していることが窺える。膳木と同様、飲食の用具のみを記述するが、「男の…」「守…」などの記載項目から身分を意識した著作意図が感じられる。

3-37『御蝶足御絵図』（以下蝶足）

奥書に「申三月飴師 吉川市之勝」とあり、飴師吉川なる人物が記したものとわかる。書中に「葵御紋」の記述が見られ、紋付の位置指定があることから将軍家に縁の人物の道具の実録と考える。

3-38『香道具図式』（以下香道）

香道の道具のみに関する書で奥書等無く、著者、年代は不明である。内容は香道具の名称と寸法で図を主体とする。

4. 類型

これまで故実種に着目して公家故実書と武家故実書に分けて捉えた礼法書系道具雑形について書誌の考察を行い、著者伝来等の由緒、記載項目の体系を把握した。さらに記述される道具の種類、史料を成立させた人物の社会的地位や流派、儀礼の種類について考察し、史料の記述の性質を捉えて類型化を行う。

4-1. 公家故実書 —— 〈即位儀〉と〈年中儀〉

公家故実書は宮中故実に関する備忘録の機能を持ち、儀式に関連する書がその大多数を占める。そしてそれら儀式の多くが寝殿と庭を含め内外一体となって行われるため、公家故実書に記される儀式道具に関しては、室内・室外の分類概念は見られない。また有識各家による流派³⁶も一応存在はしているが、道具雑形にはその影響はほとんど表れておらず、流派種による分類は必要でないと考える。

そこで、儀式の種類に着目する。例えば他史料が儀式について記述するのに対し、雁亮と絵形には日常の調度と室礼に関する記述がある。しかし同時に雁亮には大饗や立后など儀式時の室礼も記される。このようにほとんどの公家故実書と儀式は不離一体の関係にあるが、儀式も種類によって規模には大小があり、式場の設定や使用する道具、室礼などは大きく異なる。多彩な儀式のなかで最も差異が顕著なのは即位の礼および大嘗祭、つまり〈即位儀〉と、それ以外の正月、大饗、臨時客などの年中行事あるいは日常のなかの臨時の催事である。即位儀である大嘗祭が悠紀殿・主基殿を臨時造営して行われる天皇の一歳一度の儀式であるのに対し、その他の儀式は特に定所でなく、摂関家に縁の深い東三条殿・二条殿など公家の邸宅でも行われている³⁷。ここでは後者の様な、年中行事あるいは臨時の催事を〈年中儀〉と呼称し分類する。

結果として、公家故実書のすべての史料は儀礼種から〈即位儀〉と、〈年中儀〉に関連づけて分類できる。表題からも即位儀の史料であることが明白な大嘗、即位を例に記述対象の性質を読みとれば、大嘗が道具そのものだけでなく、建築の設置・道具の配置方法などの〈室礼〉を記述するのに対し、即位は各種旗、床子など部品としての〈調度〉の図説となっている。つまり〈調度〉は道具の寸法、素材、色など道具そのものを記述し、〈室礼〉は前述のように道具そのものについて記述することもあるが、さらに道具の取合わせ、配置の方法、飾り方などを含む室礼を記述するものである。

記述の種類に関するこの性質が〈年中儀〉の史料についても同様に見られ、〈即位儀〉、〈年中儀〉の各史料の記述種として、〈室礼〉あるいは〈調度〉を挙げることができる。

したがって公家故実書の儀礼種が〈即位儀〉の書、〈年中儀〉の書はどちらもその記述種から〈室礼〉と〈調度〉の2つにそれぞれ分類でき、結局、公家故実書は4分類が可能である（表4・図1）。

4-2. 武家故実書 —— 〈外道具〉と〈内道具〉

武家には、武士の本道とする弓馬・軍陣・刀剣などの士礼³⁸に関する特有の道具があり、これらは主として〈外道具〉といえる。一方、武家屋敷内の礼を要する場において、相応しい飾り付けの具として、あるいは手回りの道具として用いられるのは〈内道具〉であるといえる。そして武家故実書は記述される道具種から、すべて〈外道具〉または〈内道具〉の書として分類できる。例外的に故実

表4. 礼法書系道具雑形の類型

	故実種	道具種	流派種	儀礼種	記述種
礼 法 書 系 道 具 雑 形	故 公 実 書	道 具	(なし)	即位儀	室礼 調度 室礼 調度
				年中儀	室礼 調度
	武 家 故 实 书	外 道 具	伊勢流	土礼	調度
			小笠原流	土礼	調度
			その他	土礼	調度
	内 道 具	伊勢流	婚礼 産礼 荘礼	婚礼 産礼 荘礼	室礼 調度
			小笠原流	婚礼 産礼 荘礼	室礼 調度
		同朋衆	荘礼	室礼 調度	室礼 調度
		その他	婚礼 産礼 荘礼	室礼 調度	室礼 調度

注: □は細分類である

小笠などのように、外道具・内道具両方を記述するものもあるが、いずれも武芸に関する内容が主であり、外道具の書として分類する。

また〈外道具〉、〈内道具〉の書とも成立させた人物の流派についてみると、故実伝来を家職とする有力な家系の存在が際立つ。その家系に伊勢氏と小笠原氏があり、ともに中世より続く武家故実家である³⁹。小笠は〈小笠原流〉の基幹的な史料と考えられ、伊勢家の礼法書にもその影響が見られる。また〈伊勢流〉の書には、礼法書の集大成ともいうべき『伊勢家礼式雑書』（全17冊）、『伊勢家諸礼書』（全47冊）ほか多数の書があり、膨大な情報量を誇る。

一方、〈内道具〉の書には成立背景となった人物の社会的地位として、伊勢流・小笠原流のような流派だけでなく、武家の側近として仕えた〈同朋衆〉の存在があり、君能、君相、飾畫のような故実家の流派を離れた座敷飾りや床飾り、つまり室礼の手引書が著されている。これらの書は室内飾りを礼として扱い、道具趣味を徹底させるという性質を持つ点で茶道書の先駆的存在であるといえよう。茶道は座敷飾り、飲食の内容・作法など来客時の一切に関する配慮が表現される。道具にも特別の関心を寄せるところから「道具数寄」という語が生みだされ、後には茶道の専門書として道具寸法書や茶会記などが多数記されている⁴⁰。

また上記以外にも、史料成立の由緒と流派の関わりが明らかでない史料があり、これらについては流派種を〈その他〉とする。

そして総体的に武家の儀礼を捉えてみれば、開幕以来、特に室町時代頃から武芸に関する礼法に比して室内儀礼の必要性が高まり、それが諸礼を一層故実化させていく原因になったとも考えられる。事実、〈内道具〉に関する武家の礼法書は大変多く、様々な故実を伝えている。道具雑形では特別の礼法を生じた婚礼や産礼、屋敷をととのえ飾るという意味の荘礼⁴¹などの儀礼種があげられ、これらに関する書の大多数が調度と室礼について重複して記述しているため、これら儀礼種や記述種による細分類は参考にとどめておく。

結果的に、武家故実書は、道具種が〈外道具〉の書は流派により〈伊勢流〉、〈小笠原流〉、〈その他〉の3つに、道具種が〈内道具〉の書は、流派により〈伊勢流〉、〈小笠原流〉、〈同朋衆〉、〈その他〉の4つにそれぞれ分類できる（表4・図2）。

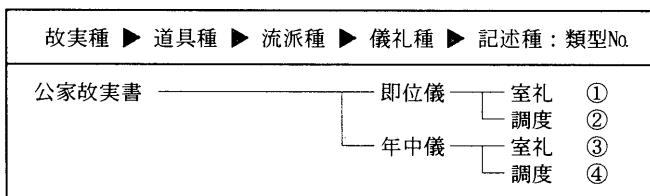


図1 礼法書系道具雑形——公家故実書の類型

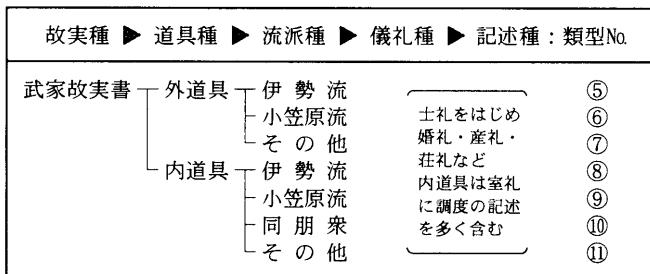


図2 礼法書系道具雑形——武家故実書の類型

5. 各類型の特質とその史料

以下、史料の分類結果と各類型の特質について述べる。行頭番号(①～⑪)は図1・2中の類型を指す。

①公家故実書——即位儀——室礼： 大嘗

大嘗祭とは、天皇即位後初の新穀を天照大神および天神地祇に感謝する一世一度の儀式である。その儀式における仮設建築、道具の配置に加えて、各道具の意匠をも説明する。

②公家故実書——即位儀——調度： 典上 即位

天皇の即位式に用いる道具に関する記述を有する。具体的には、白虎幢・玄武幢等の旗類、床子、高御座、太刀・弓等の装束、各位の人物の衣装などが記される。

③公家故実書——年中儀——室礼： 類一 類二 雅亮

3史料とも平安時代後期の成立とみられる。寝殿造の公家邸宅における道具そのものに関する記述も有するが、さらにそれら道具の配置、設置の方法、装飾するときの礼法などを含めた室礼に関する記述を示す。

④公家故実書——年中儀——調度： 類三 類四 帳考 絵形 典中 典下 帳寸 調部 調之

平安時代に寝殿造の公家邸宅で用いられた調度に関する記録、特定の調度に関する寸法、色調、素材などの意匠の記述集などいずれも公家の調度に関する記述を有する。

⑤武家故実書——外道具——伊勢流： 故実 尺羅 伊寸

有数の武家故実家、伊勢氏に由緒のある武家故実書で、武士本来の道具である武具に関する記述を有する。一部、内道具に関する記述も有するが外道具である弓馬具足、鷹具足などに関する記述を主体とする。

⑥武家故実書——外道具——小笠原流： 小笠 再拝

2史料はともに、伊勢氏と並ぶ有力な武家故実家である小笠原氏に縁をもつ。主として弓馬・軍陣などに関する外道具について記す書である。

⑦武家故実書——外道具——その他： 礼実

先に述べた外道具について記述を有するが、特に成立させた人物の流派を確認できない書である。調度としての記述だけでなく、礼意を心得たうえでの武具の扱い方の記述を多く有する。

⑧武家故実書——内道具——伊勢流： 婚法 伊女 女礼 伊産 伊三 伊莊

伊勢氏に縁のある故実書である。女中道具と扱いの心得、御厨子棚と黒棚の飾り方とその道具や、婚礼の故実に関する記述、産礼の道具など、武家の室内儀礼に関連する道具について記述する。

⑨武家故実書——内道具——小笠原流： 御厨 婚大 婚卷 莊綱 女道 産所 産屋 調図 調会

小笠原氏に縁のある故実書である。女中道具、厨子棚と黒棚の飾りとそれに用いる小道具、礼法を重視する婚礼や産礼の道具など、いずれも武家の室内儀礼に関連する道具について示す。

⑩武家故実書——内道具——同朋衆： 君能 君相 飾書 床飾 書院 書巻 文房

武家のために考案した同朋衆による座敷飾りの手引書や、必ずしも同朋衆には拋らないが前記の様な書に関連を持つ書院や床の飾り方、文房具の飾り方を示す図面集などで、武家儀礼の重要な要素としての室内意匠を扱い、その室礼の諸法を示す。

⑪武家故実書——内道具——その他： 見聞 婚厨 婚道 婚男 婚姻 婚膳 膳木 膳部 蝶足 香道

成立の背景として特定の所属を認められない書である。香道具、膳椀など飲食という特定の目的を持つ道具、高位の武家道具などの内道具に関する記述を有する。

結

礼法書系道具雑形の公家故実、武家故実のそれぞれに関連する史料について、書誌を詳細に考察した。その上でさらに故実の種類、成立背景となった人物の流派、儀礼の種類や具体的な記述の種類などについて検討し、史料を類型化した。その結果を以下に述べる。

I : 「道具」はもともと礼意にそなえる具を意味する語であり、史料中に遡ってみれば、主に設計を目的とする建築書だけでなく、主に室礼を目的とする礼法書にも多く記述が見られる。本稿で対象とする礼法書系道具雑形は計53史料で、公家故実書15史料、武家故実書38史料に大別できる。各史料の書誌を把握し、史料に応じた種別を用いて類型化が可能になる。

II : 公家故実書は、故実種、流派種による分類は不適で儀式の種類により分類する。その種別とは、天皇に特有な一世一度の儀式である〈即位儀〉と、公家邸宅の日常あるいは年中行事としての儀式である〈年中儀〉である。そしてそれぞれの儀の記述種として、いかに「しつらふ」かという〈室礼〉、部品としての〈調度〉が挙げられ、結局、公家故実書は計4類型に分類できる。

III : 武家故実書は道具の種類により弓馬鷹などに関連する〈外道具〉の書と室内儀礼を中心とする〈内道具〉の書に分類する。さらに流派によって外道具の書は〈伊勢流〉〈小笠原流〉〈その他〉の3類に、内道具の書は、〈伊勢流〉〈小笠原流〉〈同朋衆〉〈その他〉の4類にそれぞれ分類でき、結局、武家故実書は計7類型に分類できる。

以上、礼法書系道具雑形の各類型に属する史料を分析して、その書誌的特性を体系的に把握した。今後の論考において各類型の内容的特質、記述される〈室礼〉すなわち空間デザインの設計学理について研究する。さらに、建築書系道具雑形を対象としてその歴史的・文化的評価の比較考察を行いたい。

注

- 1 白川静『字訓』、「みち」p. 720、「そなふ」p. 436、平凡社、昭和62年参照。
- 2 「道具」は「三衣什物一切学道の身を資助する具をいふ。」とあり、学道・修道の道にそなえる一切の具を指し、元来は儀礼の意味を含む語であると考えられる。(諸橋轍次編『大漢和 十一』p. 11666, p. 11670、大修館書店 昭和34年 参照。)
- 3 伊勢貞丈『貞丈雜記「調度の部」』「道具の事」に、「道具という詞はその家々の家業に用ゆる器物を云うなり。たとえば、儒者は、文筆の道に用ゆる机・硯箱・文鎮・筆架・文匣の類は文の道の具なり。武士は、鎧・兜・鎗・長刀・弓矢・太刀・かたなどの類は部の道の具なり。大工は、鋸・かんな・鉋・手斧などは工匠の道の具なり。この外、准じて知るべし。(後略)」とある。
- 4 「調」はものごとに對しゆきわたりととのえる意味を持つ。「調度」は日本でできた語で、家具・手回りの小道具を指す。また武家では弓矢をいう場合がある。
- 5 「しつらひ」の漢字表記は〔室礼(禮)、鋪設、補理〕などが挙げられるが、漢字の意味も考慮し〈室礼〉を用いる。
- 6 鈴木敬三編『有識故実大辞典』p. 222、吉川弘文館、平成8年 参照。
- 7 「右以新院御本親長卿第校合記委細記未完了／寛文第十二季冬十三夜 従二位源判」とあり、それ以上記されていないが、さらにその後の写本とも考えられる。
- 8 太田静六「東三条殿の研究其1・其2」建築学会論文集、第21号、昭和16年4月・第26号、昭和17年9月、同『痕殿造の研究』吉川弘文館、昭和62年。また『類聚雜要抄 卷四』については次の各論がある。川本重雄「母屋調度と庭調度—『類聚雜要抄』卷四の性格について—」日本建築学会大会学術講演梗概集、昭和56年9月。
- 9 具体的には寛政の新造内裏の調度の実録とみられ、江戸時代後期の古儀復興にともなって記されたと考えられる。
- 10 「礼儀類典絵図三巻以水戸彥考館原本模写之者也 天保四年五月廿三日史館待命 平小山興清」とありこの奥書と表題「礼儀類典絵図」は同一筆跡で平小山によるものと思われる。しかし「以上車六図奥書云元久三年四月賜御本写之/絵師定順…(中略)…至徳二年十一月三日」とあり、本文は別の筆跡で記されることから平小山とは別の人間が至徳2年(1385)成立の写本を原本として書き写し平小山がこれを受けたと考えられる。
- 11 *6 前掲書 pp. 613-614 参照。
- 12 堀口捨巳「君台觀左右帳記の建築的研究」昭和17年、『書院造りと数寄屋造りの研究』、鹿島出版会、昭和53年 所収。野地修左「御飾書の書誌学的研究」昭和26年12月、『日本中世住宅史研究』、日本学术振興会、昭和30年 所収。鈴木充「御飾書の考察」、建築史研究、第33号、昭和38年2月。
- 13 「右此一冊自能阿弥珠光へ御相/伝有…(中略)/大永三年癸未二月吉日宗珠(花押)」とあり、能阿弥が珠光に宛てた筆写本を珠光の後継の宗珠がさらに他に伝えたものである。
- 14 「此一巻…(中略)/大永三癸未十二月吉日/過剋齋 王床下/松雪斎鑑岳真相(花押)」統いて、「大永七年七月十六七日両日の間写之了…(中略) /大永七年七月十九日/千阿(花押)」とある。ともに徳川家に伝來したものが現在は東京国立博物館蔵となっており、表題は『君台觀』となっている。各冊子には表題はなく、内題により当史料と認められる部分を対象としている。
- 15 「右此一巻者義植公之御為…(中略)/大永三年十一月 鑑岳真相」とある。
- 16 岡本真理子『日本建築学古典叢書 第三巻 近世建築書－座敷雛形』p. 555、大龍堂書店、昭和60年 参照。
- 17 表題からは小笠原流を堅持しているかのように窺えるが、筆者は伊勢家の者でありその点には矛盾がある。これは本書が基本的には故実の内容を抄録しているながらも、小笠原家と区別して、伊勢家の礼法書としての形式を一層整えようと思図しているからである(*16 前掲書 pp. 556-557参照)。
- 18 写本である本書の成立を江戸時代中期後半としたことから『莊明綱目』(原本)と同時期になり、それとの関連を考えた場合、本書の原本を想定した方が妥当である。そこで、江戸時代中期中盤に『御厨子黒棚寸法』(原本)として設定し、『莊明綱目』に影響を及ぼしたものと考えて「御厨子棚」の関連史料の基幹的な位置付けをするのが適當と判断する。
- 19 長時が城主のとき信濃深志城を追われ、長時・貞慶はそれぞれ流浪の身となつたが貞慶が天正10年(1582)上杉氏より深志を奪回、松本城として復活させた。長時は流浪の間、京都・会津など各地で弓馬など故実師範を務めたとされる(松本市・市史編纂室『松本市史』pp. 256-307、昭和8年 参照)。
- 20 「小笠原大膳大夫長時 同右近太夫貞慶/右一巻者…/上原八左衛門定宣/水戸ト也之成/伊藤甚右衛門幸氏/和田平助義見」とある。
- 21 「小笠原大膳大夫長時 同 右近大夫 貞慶/右一巻雖為秘事(中略) /上原八左衛門定宣/水戸ト也之成/伊藤甚右衛門幸氏/和田平助義見」とある。
- 22 「天正九年十月三日/伊勢因幡入道芸在判」とある。
- 23 「小笠原大膳大夫長時/同右近太夫貞慶/右一巻者…(中略)/上原八左衛門/水戸ト也/伊藤甚右衛門/和田布枝/寛延四年三月辛未年/正月/佐々木太郎(兵衛)殿/此一巻…(中略) 佐々木太郎兵衛/寛延四年三月吉辰日/朴沢庄蔵殿」とある。
- 24 「右産所并諸道具…(中略) /味田平助/元文五年十一月十七日/佐々木太郎兵衛殿/右産所并諸道具共書記之秘事也/ (中略) /佐々木太郎兵衛/寛延四年三月吉辰/朴沢庄蔵殿」とある。つまり~~匿所~~と~~匿屋~~は同じ佐々木太郎兵衛なる人物を介して朴沢家に伝来、その伝来の途中に奥書が加筆されたと考えられる。
- 25 「右に記しぬ調度ともは…(中略) …常々用る物なれとも婚礼の時にはあたらしく…(後略)」とあり、また「婚礼の法式くはしく古伝の書に見えつれども/事の次第混(往) し前後わからづ…(中略) …便あらず依之貞教に命して諸書の趣を類聚せしめ口伝の旨をも写さしめ且委細に絵図を加えて冊一帖となし/後裔に授く者也/明和二乙酉年五月二日 伊勢平蔵貞丈(花押)」とある。
- 26 『婚礼法式 上・下』全体では、上巻に「たのみ部」「婚入之部」「婚迎之部」の三部、下巻に「衣具之部」「調度之部」の二部が収められており、全体では五部の部立てによって構成される。
- 27 「右女礼の書の…(中略) /豊前国中津候奥平家/久野左仲忠武/明和七年庚寅霜月十五日/河島浩右衛門殿」とある。
- 28 『伊勢家諸礼書』中「伊勢家用來 莊飴門口伝書 上・卅一」の内容が「棚雛形」の内容と同じで、棚の正面図を51例記載したものである。これは「棚雛形」の48棚系を順序も等しく引用したもので、独自の3つの棚を加えて51記述している。つまり礼法書は少なくとも建築書系道具雛形についての知識を得ているといえ、礼法書と建築書の関連性が非常に高いことを示唆している(岡本真理子*16 前掲書 pp. 606-608 参照)。
- 29 「右一巻者…(中略) /水戸ト也之成/横山三郎右衛門時速/早川茂右衛門鳥速/原田理左衛門光陳/ (中略) /天明二壬寅三月十一日」とある。
- 30 「水戸ト也之成/伊藤甚右衛門幸氏/同隼太幸充」とある。
- 31 水戸は「諸流」を開いたところから見ても小笠原流を堅持するより伊勢流と互いの故実を認め合い、より多くの書を残そうとしていたものと思われる。
- 32 「この頃諸道具図式といへる書を得て…(中略) …校正を加へ調度図会と名付けて模写の労を省かむかために…(中略) …文化改元春/雙松亭門入青木久邦」とある。
- 33 「小笠原大膳大夫長時/同右近太夫貞慶/右床飾之書當流秘事…(中略) /小池甚之貞成/上原八左衛門定宣/水戸ト也之成/森平裕/ (中略) /文化二年正月吉日/高氏(花押) /おち勢どのへ」とある。
- 34 「書院飾伝授之書不免他見者也/是者文政五壬午歳三月十九日写/龟田貴(花押)」とある。
- 35 「右此一巻行道法量日記之以書写本/嘉永六年癸亥歳/十月晦日/藤原幸常(花押)」とある。
- 36 公家故実の有力な流派としては小野宮流・九条流をはじめ高倉流・御堂流・山科流などが挙げられ、各家がそれぞれの家流の故実を継承した。
- 37 川本重雄「東三条殿と儀式」日本建築学会論文報告集、第286号、昭和54年12月によると撰閑家の所領であった東三条殿は、日常生活の場としてよりも大規模な儀式の場としての機能をより強く有していたといふ。
- 38 「土礼」は、土階級の様々な礼について述べた書物の名にあり、ここでは特に武士に特有の儀礼を指す(『新字源』p. 228、小川環樹・西川太一郎・赤塚忠編、角川書店、平成6年 参照)。
- 39 伊勢・小笠原兩氏は中世より続く家系ではあるが武家故実家としての地位・知識を顯示するようになったのは室町時代以降と見られる(二木謙一『中世武家儀礼の研究』、吉川弘文館、昭和60年 参照)。
- 40 茶道の専門書として道具に関する記述のある道具寸法書や名物記、個別の会の記録である茶会記などについてここで道具雛形として扱わないが、数寄屋建築に付随する道具としての茶道具に関する史料については別に論じる予定である。
- 41 「莊」は「飾、装、粧」とともにものに取り付けて外見をよくする、裝飾する意味を持つ。『諸本集成倭名類聚抄』に、「莊 が ず、豆 杓」とある。また故実書での使用例は伊勢家の故実叢書『伊勢家諸礼書』『伊勢家用來 莊飴門口伝書 上・卅一』において屋敷内をととのえ飾る方法の書の表題の中に見られる。(*1 前掲書、p. 216, pp. 789-790 参照。)

(1997年3月10日原稿受理、1997年5月6日採用決定)